

第5回

いたばし 手話言語フォーラム



令和元年6月に「東京都板橋区手話言語条例」が施行され、区民に言語としての手話の理解と条例制定についての認識を広めるために「いたばし手話言語フォーラム」を開催することになりました。去年の第4回に引き続き、今年も開催いたします！

令和7年8月30日(土) 午後1時半～4時
(受付午後1時)

主催：一般社団法人板橋区聴覚障害者協会／後援：板橋区

協力：板橋区手話サークル、板橋区登録手話通訳者会、板橋盲ろう者の会

基調報告「板橋区手話言語条例を基にした取り組み」／式典

記念講演「ろう文化と手話言語」

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 理事長 植野慶也氏

アトラクション (パントマイムアーティスト SATOCO 氏)

※9月23日は「手話の日」＆「手話言語の国際デー」です。夜に区役所にてライトアップします。

会場 志村コミュニティホール

レクリエーションホール（3階）



地図はこちらのQRコードを参照ください ➡

都営三田線「志村坂上」下車 10分または都営三田線「本蓮沼」下車 10分
国際興業バス 池袋駅西口ー高島平操車場（池20）間「小豆沢」下車 4分
国際興業バス 赤羽駅西口ーときわ台駅（赤53）間「志村一丁目」下車 3分

参加費 1,000円

参加は事前申し込み、当日受付払い制です。

裏面の予約申し込み書でお申し込みください。

※参加申し込みは8月2日から8月27日まで受け付けます

■東京都板橋区手話言語条例とは■

一般社団法人板橋区聴覚障害者協会の陳情採択を経て、言語としての手話への理解の促進を図るために令和元年6月21日に板橋区が制定した条例です。

手話言語と情報コミュニケーションを合わせたものも含めると全国で500以上の条例が制定されています。手話言語単独条例としては都内区市で3番目です。

■手話とは■

聴覚障害者が使用する視覚言語です。言語としての手話（手話言語）とコミュニケーション手段としての手話（手指日本語）があり、単語の表現は基本的に同じですが、言語学的には違うものであり、教育分野などでは区別されます。

■いたばしの手話（書籍）■

平成26年に一般社団法人板橋区聴覚障害者協会が発行した書籍です。区内の地名や主要施設などの手話表現が掲載されています。坂本区長の寄稿も載っています！

頒価1,500円です。フォーラムではこの本も含め手話関係の本を販売します。



■植野 慶也 プロフィール■

- 昭和29年生まれ（和歌山県）、一才前に失聴
- 筑波大学附属ろう学校卒、東京農業大学卒（昭和53年3月）
- 地方公務員（技術職）を経て
現在は千葉県聴覚障害者センター所長（平成19年4月～）
- 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会理事長
- 日本手話研究所 研究員

■パントマイムアーティスト SATOCO プロフィール■

6歳でパントマイムを始め、カナダでデビュー。

全国のイベントや舞台、テレビ番組、コンサートでの出演・指導など、幅広く活動。

言葉を使わず物語を伝える表現力がSNSでも話題を呼び、傘を使った作品は総再生1,000万回を突破。

視覚で楽しむパフォーマンスは、世界中の人々に笑顔と驚きを届けています。

「伝わる楽しさ」と、想像が広がるひとときをお楽しみください。



■お問い合わせ、お申し込み■

一般社団法人板橋区聴覚障害者協会

〒173-0013 板橋区氷川町46-1 高畑ビル301号

FAX 03-3963-8677 メール syuwa-gengo@ita-deaf.or.jp

FAX またはメールともお名前と種類（一般区民・板聴協会員・手話サークル・手話講習会・その他）を記載の上送ってください

こちらのQRコードを取り込むとメール作成が簡単です ➡

